審議事項

「アクアプラン川口 21 ～第 3 次川口市水道ビジョン～」の改訂について

1　改訂の趣旨

「アクアプラン川口 21 ～第 3 次川口市水道ビジョン～」は、上位計画である「第 5 次川口市総合計画」等と整合を図りつつ、給水収益の減少や水道施設の老朽化の進行など、今日の水道事業が抱える課題を解決するため、本市水道事業の基本理念と将来目標を示した中長期経営計画である。

また、将来にわたって安定的に事業を経営するため、総務省が全公営企業に策定を要請している「経営戦略」を包含する計画でもある。

同計画は、計画期間を令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間としており、計画期間を第 1 期（令和元年度～令和 3 年度）、第 2 期（令和 4 年度～令和 6 年度）、第 3 期（令和 7 年度～令和 10 年度）に区分し、進捗管理を行っているが、今年度、計画期間の第 1 期が終了することから、これまでの事業の進捗状況や水需要の動向、社会情勢の変化等を踏まえ、必要な改訂を行うもの。

2　計画期間

令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間

（うち、見直し期間は令和 4 年度から 10 年度までの 7 年間。ただし、各種試算は今後 30 年間を見込み、必要に応じて計画期間外の試算・計画値も掲載するものとする）

3　改訂の方向性

現行計画の構成を保ちつつ、令和 2 年度までの実績・現状や国の「経営戦略策定ガイドライン 改訂版」の要件等を踏まえた内容となるよう、見直しを行うもの。

・第 1 章≪計画策定の趣旨等≫・・・計画改訂についての説明となるよう見直し
・第 2 章≪水道事業のあゆみ≫
・第 3 章≪水道事業の現状評価と課題≫
・第 4 章≪水道事業の将来像≫
・第 5 章≪基本理念の実現に向けて≫
　　・令和 2 年度までの実績・現状を踏まえた内容に見直し
　　・中期経営計画第 1 期の検証結果を踏まえた内容に見直し
・第 6 章≪経営戦略≫・・・料金改定後の財政収支を踏まえた内容に見直し
・第 7 章≪計画の進捗管理≫・・・変更なし
※　冊子はモノクロ印刷（庁内印刷）となるため、写真や図は少なくする予定。

改訂のポイント

料金改定後の財政収支を踏まえた経営戦略の改訂

・・・令和 3 年 1 月に水道料金改定（平均改定率 25.01%）を実施したことから、料金改定後の経営状況について、経営指標などを元に分析、検証を行うもの。
また、経営の健全性を保つため、指標目標の新規設定について検討を行うもの。

4　スケジュール

月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
改訂案の作成（事務局）											
上下水道事業運営審議会① （改訂の概要について）			7/29								
上下水道事業運営審議会② （改訂案について）											
パブリックコメント実施											
パブリックコメントを踏まえた素案の修正（必要に応じて）											
市議会　特別委員会											
上下水道事業運営審議会③ （素案の修正があった場合など、必要に応じて）											
印刷・配布											

※ 市民意識調査は令和 2 年 10 月 6 日～11 月 18 日に実施済み

「川口市公共下水道事業経営戦略」の改訂について

1　改訂の趣旨

本市下水道事業は、市民に対し良好な下水道サービスを持続的に提供するため、将来の方向性を示す基本的な計画として、平成30年7月に「川口市下水道ビジョン」を、また、ビジョンに掲げる施策を実現するため、投資の見通し（支出）と財源の見通し（収入）を均衡させた中長期の収支計画として、平成31年1月に「川口市公共下水道事業経営戦略」を策定し、令和元年度から運用を開始している。

「川口市公共下水道事業経営戦略」については、計画期間を令和元年度から令和10年度までとしているものの、地方公営企業法適用後の財政収支を把握し、企業会計方式に基づく経営戦略に見直す必要があり、アクアプランと併せて令和3年度中に改訂を行うもの。

2　計画期間

令和元年度から令和10年度までの10年間

（うち、見直し期間は令和4年度から10年度までの7年間。ただし、各種試算は今後30年間を見込み、必要に応じて計画期間外の試算・計画値も掲載するものとする）

3　改訂の方向性

現行計画の構成を保ちつつ、地方公営企業法適用後の財政収支の状況や国の「経営戦略策定ガイドライン 改訂版」の要件等を踏まえた内容となるよう、見直しを行うもの。

- 第1章≪経営戦略策定の趣旨≫
- 第2章≪経営戦略の位置づけ≫
- 第3章≪計画期間≫

} 経営戦略改訂についての説明となるよう見直し

- 第4章≪事業概要≫
- 第5章≪経営の基本方針≫
- 第6章≪投資・財政計画（収支計画）≫

} 企業会計方式に基づく内容となるよう見直し

- 第7章≪事後検証、更新等に関する事項≫・・・令和2年度までの実績・現状を踏まえた内容に見直し

改訂のポイント

①地方公営企業法適用後の財政収支を踏まえた内容の見直し

・・・平成31年4月1日から、下水道事業に地方公営企業法の規定を全部適用したことに伴い、企業会計移行後の経営状況について、現状分析や今後の検証を行うもの。

②「経費回収率の向上に向けたロードマップ」の策定

・・・経費回収率（汚水処理にかかる経費を使用料により賄えている割合）の向上に向け、収支構造の適正化に関する具体的取組や業績指標を設定し、検証結果を公表することが「社会資本整備総合交付金」の交付要件となったため、要件に沿った取組や業績指標を経営戦略中に設定するもの。

4　スケジュール

月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
改訂案の作成（事務局）											
上下水道事業運営審議会① （改訂の概要について）			7/29								
上下水道事業運営審議会② （改訂案について）											
パブリックコメント実施											
パブリックコメントを踏まえた素案の修正（必要に応じて）											
市議会　特別委員会											
上下水道事業運営審議会③ （素案の修正があった場合など、必要に応じて）											
印刷・配布											

※ 市民意識調査は令和 2 年 10 月 6 日～11 月 18 日に実施済み